

福祉制度のご案内

各種制度を利用するためには、申請が必要です。

障がいの程度等により受けられる制度が異なりますので、詳細は各窓口へお問い合わせください。

◆ 医療費の助成

種類	内容	窓口
福祉医療費給付	医療機関で保険診療を受けた場合、医療費の自己負担分について助成します。（1級～2級）	役場保健福祉課 Tel:0265-88-3001

◆ 税金の優遇措置

種類	内容	窓口
・ 所得税 ・ 住民税の 障害者控除	申告をすると、本人または扶養義務者の課税所得から一定額が控除されます。	所得税 伊那税務署 Tel:0265-72-2171
		住民税 役場住民税務課 Tel:0265-88-3001
自動車税	本人または生計同一者が所有する自家用車1台に限り、自動車税が減免されます。	南信県税事務所 Tel:0265-76-6805
軽自動車税	本人または生計同一者が所有する自家用車1台に限り、自動車税が減免されます。	役場住民税務課 Tel:0265-88-3001

◆ その他

種類	内容	窓口
鉄道・バス・タクシー・航空運賃の割引	障害程度に応じて、本人や介護者の運賃の割引が受けられる場合があります。	交通機関各社
NHK受信料	障害の程度及び世帯の状況に応じて、減免される場合があります。	役場保健福祉課 Tel:0265-88-3001
携帯電話使用料	割引が受けられる場合があります。	各販売店等

(お問い合わせ)

中川村役場 保健福祉課 社会福祉係

[TEL:0265-88-3001](tel:0265-88-3001)(内線27)